

内子町

グリーン購入ガイドライン

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、

2030年を年限とする17の国際目標

12 つくる責任つかう責任

「グリーン購入」も SDGs 実現のための取組みの1つです！

令和2年(2020年)4月

内子町

－目次－

内子町グリーン購入ガイドライン	1
Ⅰ グリーン購入手順	4
Ⅱ グリーン購入集計表	5
Ⅲ グリーン購入推進目標	6
Ⅳ 各部署のグリーン購入率について	7
Ⅴ 分野ごとの対象品目と判断基準	8
1 紙類	8
2 文具類	9
3 オフィス家具等	10
4 画像機器等	11
5 電子計算機等	12
6 オフィス機器等	13
7 携帯電話等	14
8 家電製品	15
9 エアコンディショナー等	16
10 温水器等	17
11 照明	18
12 自動車等	19
13 消火器	20
14 制服・作業服等	21
15 インテリア・寝装寝具	22
16 作業手袋	23
17 その他繊維製品	24
18 設備	25
19 災害備蓄用品	26
20 公共工事	27
21 印刷物(外部発注)	28
22 内子町独自品目	31
参考:環境ラベルの紹介	33

内子町グリーン購入ガイドライン

この基本方針は、内子町エコオフィスプランに定めるグリーン購入について、より環境負荷の少ない原材料、部品、製品及び役務（以下「環境物品等」という。）の調達を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項を定めるものです。なお、このガイドラインを定めるにあたっては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を基に策定しています。

1. 背景及び意義

気候変動問題や廃棄物問題など、今日の環境問題はその原因が大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした生産と消費の構造に根ざしており、その解決には、経済社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続的発展が可能なものに変革していくことが不可欠です。このため、あらゆる分野において環境負荷の低減に努めていく必要がありますが、このような中で、私たちの生活や経済活動を支える物品及び役務（以下「物品等」という。）に伴う環境負荷についてもこれを低減していくことが急務となっており、環境物品等への需要の転換を促進していかなければなりません。

環境物品等への需要の転換を進めるためには、環境物品等の供給を促進するための施策とともに、環境物品等の優先的購入を促進することによる需要面からの取組を合わせて講じることが重要です。環境物品等の優先的購入は、これらの物品等の市場の形成、開発の促進に寄与し、それが更なる環境物品等の購入を促進するという、継続的改善を伴った波及効果を市場にもたらすものです。また、環境物品等の優先的購入は誰もが身近な課題として積極的に取り組む必要があり、調達主体がより広範な環境保全活動を行う第一歩となるものです。

このような環境物品等の優先的購入と普及による波及効果を市場にもたらす上で、通常の経済活動の主体として大きな主体を占め、かつ、他の主体にも大きな影響力を持つ地方公共団体が果たす役割は極めて大きいものがあります。すなわち、地方公共団体が自ら率先して環境物品等の計画的調達を推進し、これを呼び水とすることにより、民間部門や一般消費者へも取組の輪を広げ、我が町全体の環境物品等への需要の転換を促進することが重要です。

なお、この基本方針に基づく環境物品等の調達推進は、環境基本法（平成5年法律第91号）第24条〔環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進〕及び循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）第19条〔再生品の使用の促進〕の趣旨に則るものです。

2. 目的

1の背景及び意義を踏まえ、大量消費、大量生産、大量廃棄型の経済社会活動や生活様式を見直し、

町民、事業者、行政という全ての主体の参画により、環境への負荷が少ない地域環境や、地球環境と共生した循環型社会づくりの形成を推進する必要があります。

持続可能な循環型社会を形成するためには、商品やサービスの購入にあたり、環境物品等を選択するグリーン購入を推進することが効果的な手段であることから、内子町においても当方針に基づく物品購入や公共工事における資材の購入等を強化し、町民や事業者にグリーン購入を普及させることによって、地球温暖化防止を積極的に推進し、循環型社会の構築を図ります。

3. 対象範囲

内子町エコオフィスプランに定める適用範囲を対象とします。ただし、指定管理施設は対象としません。

4. 基本原則

町の各機関は、物品等の購入にあたり、次の事項を確実に配慮することとします。

- (1) 既存の物品の活用や他部署等からの管理換え等による対応が可能かどうか十分に検討し、購入する物品等の量は必要最小限とすること。
- (2) 環境への負荷の状況については、材料となる資源の採取から、製造、流通、使用、排気、リサイクルなど物品のライフサイクル全般を考慮すること。
- (3) 環境保全に積極的な事業者が製造、販売する物品を可能な限り優先して購入すること。
- (4) 物品や製造時業者、販売事業者に関する環境関連情報を積極的に活用して購入に役立てること。

5. 対象品目の設定

町の機関が購入する全ての物品等に上記4の基本原則を適用するほか、各機関が日常的に購入する事務用品や公共工食用資材を中心に「対象品目」として設定し、グリーン購入の重点的な推進を図ります。

ただし、対象品目に設定することが、当該物品の購入量の増加を奨励するものではありません。

(1) 対象品目

対象範囲に定める機関が購入する物品のうち、「V 分野ごとの対象品目と判断基準」に掲げるものとします。

(2) 環境配慮型の物品等であることの判断基準

原則として「V 分野ごとの対象品目と判断基準」のとおりとします。

(3) 購入目標

対象品目については、原則として上記(2)の判断基準を満たした物品のみを購入することとし、その際判断の基準となるラベル等を参考にします。

対象期間全体の最終的な目標値は、エコオフィスプランに定める目標値とします。

6. 対象品目以外の物品購入

「Ⅴ 分野ごとの対象品目と判断基準」に掲げた対象品目以外の物品の購入についても、可能な限りより環境への負荷が少ない物品を選択することとします。また、物品だけでなく役務についても、環境負荷の低減に大きな効果があると考えられることから、役務における環境負荷の低減にも配慮します。その他、特注品においても同様に、環境負荷の低減に配慮した製品を購入することとします。

7. 調達推進体制

(1) 推進体制について

各機関において、エコオフィスプランに定めるエコオフィス推進委員並びにエコアップ推進員は、所属する機関におけるグリーン購入の推進に努めます。その際、グリーン購入率を把握するため、別紙集計表により記録をとることとします。

(2) 対象品目についての情報収集方法

注文、購入時における対象品目の判断については、グリーン購入ネットワークが運営する「エコ商品ねっと」をはじめ、各製造業者等が作成するカタログやホームページ等により確認することとします。

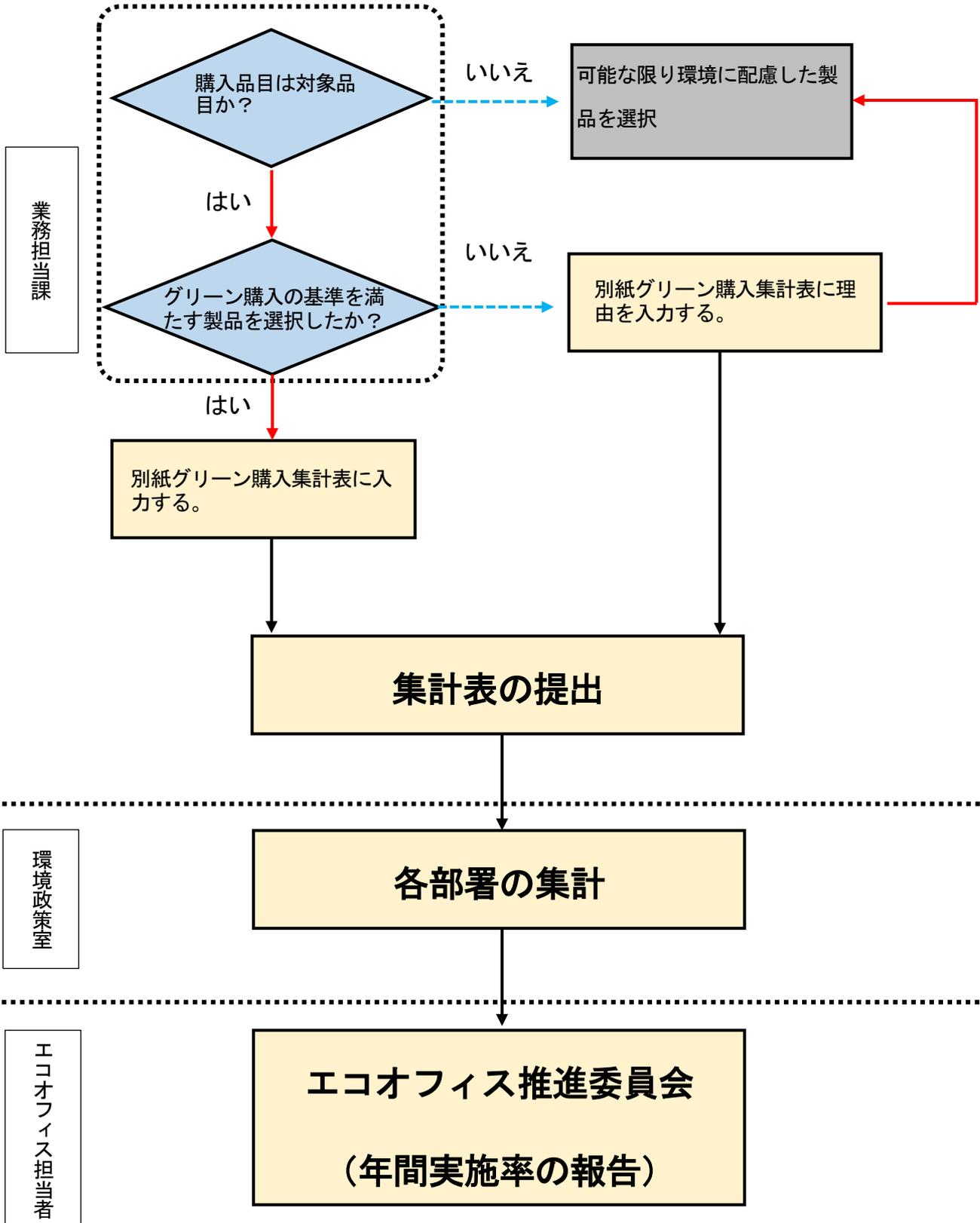
しかし、これらによる確認ができない場合には、物品等を購入する各部署が、当該物品の環境に関する情報を可能な範囲で収集し、または環境政策室と相談するなどして、物品選定に反映することとします。

8. ガイドラインの見直し

ガイドラインの見直しについては、毎年度、適切に見直しを行うこととし、対象品目の拡大や、環境配慮型物品であることの判断基準の追加及び強化を図ることとします。

I グリーン購入手順

V 分野ごとの対象品目と判断基準 参照



Ⅱ グリーン購入集計表

◇ グリーン購入対象品目を購入した場合

- ① 集計表に基づき月別に購入数量を入力する。
- ② 購入単位は原則集計表のとおりとするが、購入量が多く数量を把握できない場合は購入単位を変更してもよい。ただし、購入単位を変更する場合は、年間を通して購入単位を統一すること。変更箇所は赤文字にしておく。

◇ 対象品目であるがグリーン購入を実施できない理由

以下の理由に応じて、集計表に入力する。

- ① 市場に商品がない(要求する品質・規格のものが製造されていない)
- ② 費用の増加(価格が高く予算の制約を受ける)
- ③ 緊急性(納品に時間を要し、業務に支障が出る)
- ④ その他(具体的内容を○印に続けて記載する)

Ⅲ グリーン購入推進目標

1 グリーン購入率の目標値 80%

2 分野別グリーン購入率の目標値(令和2年度)

分野	目標値
1 紙類	95%
2 文具類	90%
3 オフィス家具等	85%
4 画像機器等	100%
5 電子計算機等	100%
6 オフィス機器等	95%
7 移動電話等	100%
8 家電製品	90%
9 エアコンディショナー等	90%
10 温水器等	90%
11 照明	50%
12 自動車等	85%
13 消火器	100%
14 制服・作業服等	55%
15 インテリア・寝装寝具	50%
16 作業手袋	50%
17 その他繊維製品	50%
18 設備	50%
19 災害備蓄用品	85%
20 公共工事	100%
21 役務	70%
22 内子町独自品目	— (※)

※22内子町独自品目について、令和2年度は目標値を定めず、実績を集計するのみとする。

グリーン購入率(%)=グリーン購入実施品目/対象品目[※]×100

※ グリーン購入実施品目+グリーン購入未実施品目

IV 各部署のグリーン購入率について

2か年度連続でグリーン購入の目標値を達成できなかった部署は、グリーン購入率改善報告書を環境政策室まで提出する。

グリーン購入率改善報告書

部署名		所属長	
基準未達成の原因			
基準達成のための 処置または取組内容			

※この報告書は、所属長が作成し、環境政策室に提出してください。

V 分野ごとの対象品目と判断基準

1 紙類

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目が確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位1	優先順位2
情報用紙	<u>コピー用紙</u> ・PPC 用紙、PPC カラー用紙、共用紙等	以下のいずれかを満たしたものとする。 1. 下記のいずれかのマークのあるもの   グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク	 「エコ商品ねっと」掲載商品   森林認証紙 間伐材マーク  間伐材紙  グリーンマーク <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">色上質紙は古紙パルプが配合されているもの</div>
	<u>フォーム用紙</u> ・NIP 用紙等		
	<u>インクジェットカラープリンター用塗工紙</u> ・スーパーファイン紙等		
印刷用紙	<u>塗工されていない印刷用紙</u> ・上質紙、中質紙、更紙、プロッター用紙、マルチカード等	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク	  森林認証紙 間伐材マーク  間伐材紙  グリーンマーク <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">色上質紙は古紙パルプが配合されているもの</div>
	<u>塗工されている印刷用紙</u> ・アート紙、コート紙、マット紙等		
衛生用紙	<u>トイレトペーパー</u>	2. えひめの木になる紙(コピー用紙のみ) 再生紙が含まれていること	  森林認証紙 間伐材マーク  間伐材紙  グリーンマーク <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">色上質紙は古紙パルプが配合されているもの</div>
	<u>ティッシュペーパー</u> ・ボックスタイプ、ポケットタイプ、ピロータイプ		
	キッチンペーパー		

【備考】

※キッチンペーパーはグリーン購入法の対象品目ではなく、内子町独自の品目のため、再生紙が含まれていることをその判断基準とする。

※ 対象外の品目

- ・特殊紙(トレーシングペーパー等)
- ・複写紙, 感圧紙(ノーカーボン紙, 裏カーボン紙等)
- ・感熱紙(レジ用, FAX 用等)
- ・圧着紙(圧着はがき用紙等)
- ・耐水紙

2 文具類

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル	
		優先順位1	優先順位2
筆記具	シャープペンシル及び替え芯	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。	 「エコ商品ねっと」掲載商品   森林認証材・紙
	ボールペン		
	マーキングペン		
	鉛筆		
一般事務用品	消しゴム	 エコマーク ☆交換・詰め替え製品がある場合は、詰め替え商品であること。	 間伐材・紙
	ステープラー(ホッチキス等)及び針リムーバー		
	テープ類 (クラフトテープ・粘着テープ・両面テープ・セロハンテープ・メンディングテープ・製本テープ等含む)		
	のり(液状・澱粉・固形・テープ状のもの及び補充用を含む)		
事務用のり	のり(液状・澱粉・固形・テープ状のもの及び補充用を含む)		 グリーンマーク
ファイル・バインダー類	ファイル(バインダーやアルバム等を含む)		 バイオマス
紙製品	事務用封筒(紙製でクッション材入り及び窓付きを含む)		 バイオマスマーク

【備考】

※ セロハンテープ、メンディングテープはグリーン購入法の対象品目ではなく、内子町独自の品目のため、エコマークまたは優先順位2のものを選択する。

※ 金属が主要材料であって、プラスチック、木質または紙を使用していないものは対象外とする。

3 オフィス家具等

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
<p><u>いす</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回転いす、折りたたみいす、ソファー、ベンチ、教室用いす等 ・座いす、車いす、医療用いす、乳・幼児いす等は対象外 	<p>G法適合 グリーン購入法適合商品</p> <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>JOIFA グリーンマーク</p>	<p>GPN掲載</p> <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>  <p>森林認証材・紙</p> <p>間伐材マーク</p>  <p>間伐材・紙</p>
<p><u>机</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デスク、テーブル、カウンター作業台等含む 		
<p><u>棚</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラック、書架、物品棚、移動棚、パンフレットスタンド等含む 		
<p><u>収納用什器(棚以外)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム収納、キャビネット、ロッカー、小型の収納、ワゴン等含む 		
<p><u>ローパーティション</u></p>		
<p><u>コートハンガー</u></p>		
<p><u>傘立て</u></p>		
<p><u>掲示板</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示パネル、案内板(インフォメーションボード)等含む 		
<p><u>黒板</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板、キャプチャーボード等含む 		
<p><u>ホワイトボード</u></p>		

【備考】

- ・ いす、机、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボードに関しては、木製、プラスチック製、紙製の製品を対象とする。
- ・ 棚および収納用什器については、木製、プラスチック製、紙製に加え、大部分の材料が金属類である製品も対象とする。

【参考】

- ・ (一社)日本オフィス家具協会(JOIFA)「グリーン購入法の手引き[オフィス家具等]」
http://www.joifa.or.jp/pdf/green_10.pdf

4 画像機器等

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
コピー機(複写機) 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ ・トナー容器、感光体または現像ユニットのいずれか2つ以上組み合わせたもの ・回収カートリッジ、廃トナーボトル、ドラムカートリッジ、ドラムユニット、感光体ユニット、現像ユニット、定着ユニット等は対象外 ・「エコ商品ねっと」に掲載されているものでも、グリーン購入法適合の欄に対象外とあるものは対象外 インクカートリッジ ・インクを充填したインクタンクおよび印字ヘッド付きインクタンクである印字のためのカートリッジ ・容器にインクを補充するタイプは対象外	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク  国際エネルギースタープログラム(エネスタ) ※OA 機器のみ  E&Q マーク ※トナーカートリッジのみ	 「エコ商品ねっと」掲載商品

【備考】

・リサイクルトナーや環境推進トナー等の環境に配慮していると謳っているものに関しても、判断の基準となるラベル等が確認できるものを選択すること。

・使い終わったインクカートリッジは、ごみとして捨てずに、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」や個社等による回収のしくみ(回収ボックス等)を積極的に利用し、インクカートリッジの再資源化に努める。

<http://www.inksatogaeri.jp/>

5 電子計算機等

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
電子計算機(パーソナルコンピューター) ・タブレット PC は対象外	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。	 「エコ商品ねっと」掲載商品
磁気ディスク装置	 エコマーク ※パソコン、ディスプレイ、記録用メディアのみ	 国際エネルギースタープログラム(エネスタ) ※パソコン、ディスプレイのみ
ディスプレイ(モニター等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 記録用メディアはケースがスリムタイプ(5mm 程度以下)またはスピンドルタイプのもの </div>	 省エネラベル制度(緑色) ※パソコン、磁気ディスク装置のみ
記録用メディア(CD、DVD、BD) ・USBメモリ、SDカードは対象外		 PC グリーンラベル ※パソコンのみ

6 オフィス機器等

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとGPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」等で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
シュレッダー	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
デジタル印刷機	 <p>エコマーク ※デジタル印刷機、掛時計、電池のみ</p>	
掛時計	<p>掛け時計は以下のいずれかに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池式 ・太陽電池＋一次電池使用(5年以上使用可能) ・一次電池使用(5年以上使用可能) 	
電池式卓上計算機(電卓)	 <p>JIS マーク ※アルカリ・小型充電式電池のみ</p>	
一次電池または小型充電式電池(単1～単4形)	<ul style="list-style-type: none"> ・一次電池はアルカリ相当以上(マンガン電池でないもの) ・小型充電式電池は充電式のニッケル水素電池等 	

7 移動電話等

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。ただし、その判断となるラベル・文言等が確認できない場合、国の判断基準に即した製品を選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
携帯電話	 	
PHS	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。	「エコ商品ねっと」掲載商品
スマートフォン		

【参考】

・携帯会社の対応機種例

NTTドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/csr/ecology/enviro_n_management/green.pdf

KDDI <https://media3.kddi.com/extlib/files/corporate/csr/activity/kankyo/green/pdf/kishu.pdf>

ソフトバンク <https://www.softbank.jp/biz/info/green/>

8 家電製品

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとGPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」や「省エネ型製品情報サイト」で商品を検索できる。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等										
	優先順位1	優先順位2									
電気冷蔵庫	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>									
電気冷凍庫	 <p>エコマーク ※テレビのみ</p>										
電気冷凍冷蔵庫	 <p>統一省エネラベル (☆4以上のもの、ただし39V型以下のテレビは☆3以上のもの)</p>										
テレビジョン受信機	 <p>ノンフロンマーク ※冷蔵庫のみ</p>										
電気便座	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準エネルギー消費効率 (年間消費電力量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暖房便座</td> <td>141kwh/年以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">温水洗浄便座</td> <td>貯湯</td> <td>175kwh/年以下</td> </tr> <tr> <td>瞬間</td> <td>97kwh/年以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電気便座は上記を満たすこと</p>	区分	基準エネルギー消費効率 (年間消費電力量)	暖房便座	141kwh/年以下	温水洗浄便座	貯湯	175kwh/年以下	瞬間	97kwh/年以下	
区分	基準エネルギー消費効率 (年間消費電力量)										
暖房便座	141kwh/年以下										
温水洗浄便座	貯湯	175kwh/年以下									
	瞬間	97kwh/年以下									
電子レンジ ・オープンレンジ含む	 <p>省エネラベル(緑色) ※電子レンジのみ</p>										

9 エアコンディショナー等

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」や「省エネ型製品情報サイト」で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
エアコンディショナー ・除湿器、扇風機、サーキュレーター等は対象外	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。	 「エコ商品ねっと」掲載商品
業務用エアコンディショナー ※国のグリーン購入基本方針に定める基準を満たすものとする。	 統一省エネラベル (☆4以上のもの) ※家庭用エアコンディショナーのみ	
ガスヒートポンプ式冷暖房機	 JIS マーク ※ガスヒートポンプ式冷暖房機のみ APFp(期間成績係数)が1.07以上のもの	
ガストーブ	 省エネラベル(緑色) ※ストーブのみ	
石油ストーブ		

10 温水器等

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると「省エネ型製品情報サイト」で商品を検索できる。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
ヒートポンプ式電気給湯器(エコキュート等)	 <p>グリーン購入法適合商品</p> <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>省エネラベル(緑色)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>業務用のヒートポンプ式電気給湯器は年間標準貯湯加熱エネルギー消費効率(年間加熱効率)が3.20以上</p> </div>	なし
ガス温水機器(エコジョーズ等)		
石油温水機器(エコフィール等)		
ガスこんろ		
ガスオーブン		

11 照明

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
<p>LED照明器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つり下げ形、じか付け形、埋込み形、壁付け形、投光器、防犯灯 ・卓上スタンドは対象外 	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
<p>直管形蛍光灯(40形)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバータ(Hf): FHF32~, FHN・R22~, FHN22~ ・ラピッドスタート形: FLR40~ ・スタータ形: FL40~ 	 <p>エコマーク ※電球形 LED ランプのみ</p>	<p>LED 照明器具は 光源寿命が 40,000 時間以上</p> <p>直管型蛍光灯 (40 形) は 光源寿命が 10,000 時間以上</p>
<p>電球形状のランプ(LED ランプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直管型、人感センサ、非常用照明(直流電源回路)等に装着するランプは対象外 	 <p>エコマーク ※電球形 LED ランプのみ</p>	<p>電球形 LED ランプは定格寿命が 40,000 時間以上 ビーム開き 90 度未満の反射型は 30,000 時間以上</p>
<p>電球形状のランプ(蛍光灯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人感センサ、非常用照明(直流電源回路)等に装着するランプは対象外 	 <p>省エネラベル(緑色) ※電球形蛍光灯のみ</p>	<p>電球形蛍光灯は定格寿命が 6,000 時間以上</p>

12 自動車等

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル											
	優先順位1	優先順位2										
<p>自動車(リース・レンタル含む)^{※1}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン車、ディーゼル車、LP ガス車 ・次世代自動車(電気自動車、ハイブリッド車^{※2}、燃料電池車、クリーンディーゼル車^{※2}、天然ガス車、プラグインハイブリッド車、水素自動車) <p>※1 自動車とは普通自動車(小型自動車、軽自動車、大型・小型特殊自動車以外)、小型自動車及び軽自動車(二輪自動車を除く)。</p> <p>※2 次世代自動車であれば、グリーン購入法適合商品となる。ただし、ハイブリッド車、クリーンディーゼル車は優先順位1の燃費基準を満たす必要がある。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> G 法 適合 </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> グリーン 購入法 適合商品 </div> </div> <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。 ガソリン、ディーゼル、LP ガス車のための基準</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <small>平成32年度</small> 燃費基準達成車 </div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <small>平成27年度</small> 燃費基準達成車 </div> </div> <p>自動車燃費性能評価・公表制度 (ガソリン、LPガスの乗用車は平成32年度基準を満たすこと)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <small>平成30年 排出ガス基準 50%低減</small> 低排出ガス車 </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <small>平成17年 排出ガス基準 75%低減</small> 低排出ガス車 </div> </div> <p>低排出ガス認定制度 (ガソリン車、LPガスの乗用車は上記のどちらかを、小型貨物車は平成17年50%低減を満たすこと)</p> <p>※ガソリン、LPガス車は燃費、低排出ガスの基準を満たすことが必要だが、ディーゼル車は燃費基準のみ満たせば良い。</p>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> GPN掲載 </div> <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>										
<p>乗用車用タイヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッドレスタイヤは対象外 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;">  低燃費タイヤ </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>AAA</td> <td>AA</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>d</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div> <p>低燃費タイヤ統一マーク ※乗用車用タイヤのみ</p>	AAA	AA	A	B	C	a	b	c	d		
AAA	AA	A	B	C								
a	b	c	d									
<p>2サイクルエンジン油</p>	<div style="text-align: center;">  エコマーク </div> <p>※2サイクルエンジンのみ</p>											

13 消火器

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
<p><u>消火器</u></p> <ul style="list-style-type: none">・粉末ABC消火器が対象・消火薬剤の詰替用含む・エアゾール式、船舶用、航空機用は対象外	<p> </p> <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p> <p> エコマーク</p>	<p></p> <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>

14 制服・作業服等

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとGPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」等で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
<p><u>制服</u></p> <p>・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品</p>	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>  <p>リサイクル素材を使用したもの</p>
<p><u>作業服</u></p> <p>・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品 ・防寒コート、エプロン、給食衣、手術衣、スクラブ等含む</p>	  <p>エコユニフォームマーク</p>	
<p><u>帽子</u></p> <p>・ポリエステル繊維を使用した製品</p>	 <p>PETボトル再利用品 PET ボトルリサイクル推奨マーク</p>	

15 インテリア・寝装寝具

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとGPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」等で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
金属製ブラインド	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク ※金属製ブラインド、織じゅうたん、ベッドフレーム除く</p>  <p>PET ボトルリサイクル推奨マーク</p>  <p>フレームマーク ※ベッドフレームのみ</p>  <p>衛生マットレス ※マットレスのみ</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
布製ブラインド ・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
カーテン ・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
タフテッドカーペット		
タイルカーペット		
織じゅうたん		
ニードルパンチカーペット		
毛布 ・ポリエステル繊維を使用した製品		
ふとん ・ポリエステル繊維、再使用した詰物を使用した製品		
ベッドフレーム ・金属製のもの是对象外 ・医療用、介護用、高度医療に用いるもの等は対象外		
マットレス ・高度医療に用いるものは対象外		

16 作業手袋

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとエコマーク事務局のサイトで商品を検索できる。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
<p>作業手袋</p> <ul style="list-style-type: none">・主要材料が繊維の製品が対象・革、ゴム、ビニール手袋等の繊維を使用していないものは対象外	<p></p> <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p> <p></p> <p>エコマーク</p>	<p></p> <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>

17 その他繊維製品

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとGPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」等で商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル・表示	
	優先順位1	優先順位2
集会用テント	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
ブルーシート		
防球ネット		
旗・のぼり・幕		
モップ		

18 設備

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとエコマーク事務局のサイトで商品を検索できる。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。ただし、その判断となるラベル・文言等が確認できない場合、可能は範囲で国の判断基準に即した製品を選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル・表示	
	優先順位1	優先順位2
太陽光発電システム	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p> <p>※太陽熱利用システム、生ごみ処理機、節水機器のみ</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
太陽熱利用システム		
燃料電池		
エネルギー管理システム		
生ごみ処理機		
節水機器		
日射調整フィルム		

19 災害備蓄用品

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとGPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。ただし、その判断となるラベル・文言等が確認できない場合、可能は範囲で国の判断基準に即した製品を選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル・表示	
	優先順位1	優先順位2
① ペットボトル飲料水	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>①：賞味期限が5年以上 ②：賞味期限が3年以上</p> </div> <p>※飲食物は上記の表示があること</p>  <p><u>エコマーク</u> ※毛布、ブルーシートのみ</p>	<div style="border: 2px solid green; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 150px;"> <p>GPN掲載</p> </div> <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
① アルファ化米		
① 保存パン		
① 乾パン		
① レトルト食品等		
② 栄養調整食品		
② フリーズドライ食品		
毛布		
テント		
ブルーシート		
非常用携帯燃料		
携帯発電機 ・定格出力が3kVA以下のもの		
非常用携帯電源		

20 公共工事

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン購入の判断基準

対象品目について、できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル・表示	
	優先順位1	優先順位2
再生骨材等 ・1,000 万円以上の公共工事	内子町内産の資材	愛媛県内産の資材
木材 ・1,000 万円以上の公共工事		

21 印刷物(外部発注)

【1】 グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン購入の判断基準

仕様書に判断基準の内容を記載する。

【3】 グリーン購入の配慮事項

配慮事項も仕様書に記載する。

対象品目	判断基準	配慮事項
広報紙, 報告書等	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法適合[*]の用紙・封筒を使用(冊子の表紙は除く) ・色上質紙を使用する場合は、古紙パルプが配合されていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフセット印刷の場合は、植物由来のインキ(植物油インキ、大豆インキ等)または、NL 規制適合インキ(化学安全性の基準を満たした)を使用 ・デジタル印刷の場合は、化学安全性の確認されたトナーまたはインキを使用 ・再生紙や環境に配慮したインキを使用している旨を文章やマークで表示
ポスター		
チラシ		
パンフレット		
封筒		
窓付き封筒		
製本機や OCR 装置を使用する通知書等	森林認証材パルプや間伐材等パルプ(環境に配慮したバージンパルプ)を使用	

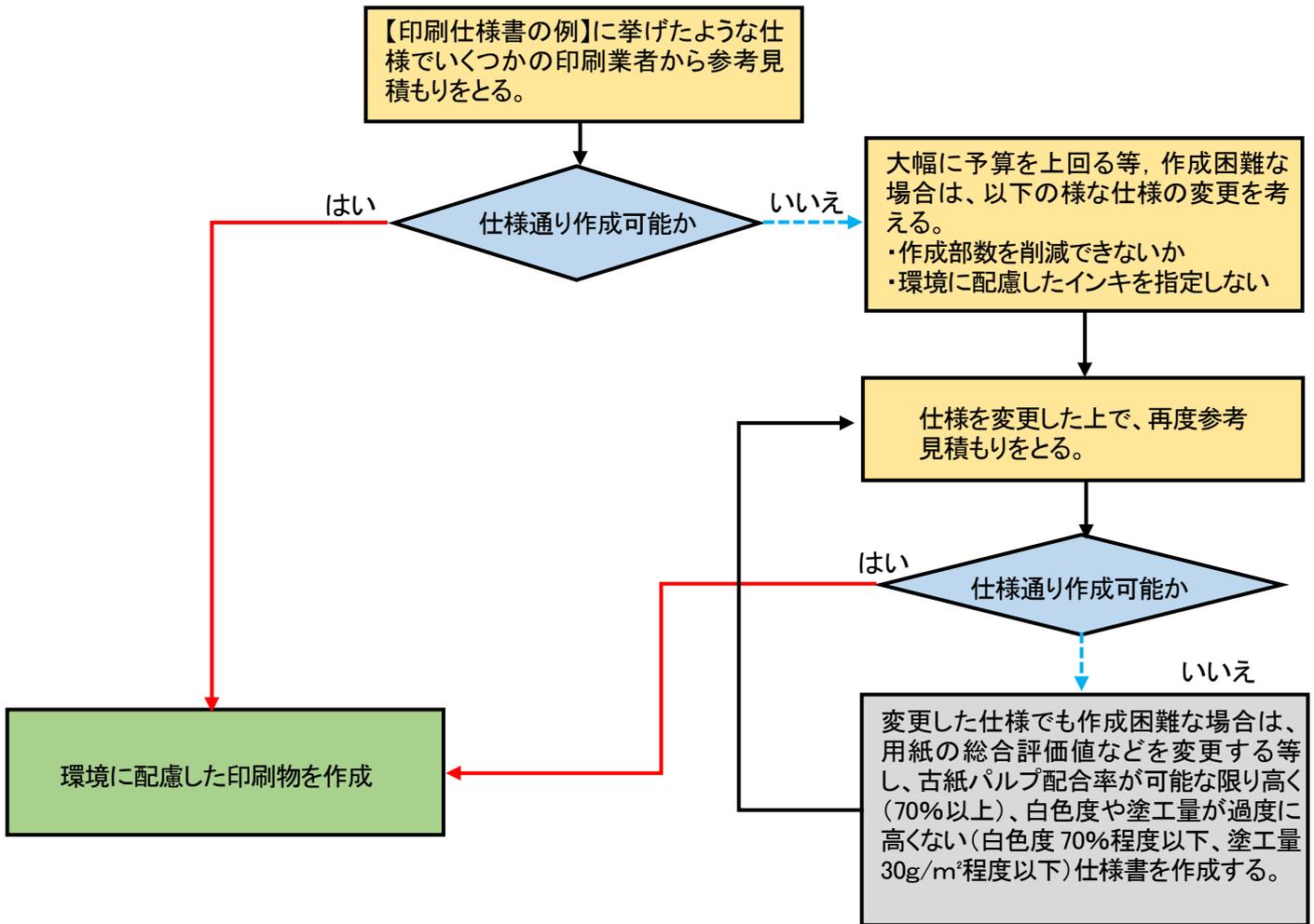
【備考】

- グリーン購入法適合の用紙・封筒とは以下の条件を満たしたものである。
 - ・印刷用紙: 総合評価値80以上の用紙
 - ・フォーム(NIP)用紙: 古紙パルプ配合率70%以上, 白色度70%以下, 塗工量が両面で12g/m²以下の用紙
 - ・封筒: 古紙パルプ配合率40%以上の封筒
 - ・窓付き封筒: 古紙パルプ配合率40%以上, かつ窓部分はグラシン紙、再生プラスチックまたは植物を原料とするプラスチックを使用した封筒
- 総合評価値とは、古紙パルプや古紙パルプ以外の環境に配慮された原料を使用したパルプ、白色度、坪量、塗工量といった環境指標を適切に組み合わせ総合的に数値化したもの。
環境省 コピー用紙の総合評価指標についての解説
https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/bp/cp_h20.html
- 対象外のもの
特殊紙、感熱紙等の P8 の紙類で対象外の品目を使用しなければならない印刷物。
- P33 の環境に配慮した印刷物の発注方法(例)や印刷仕様書の例を参考に判断基準に当てはまる印刷物を発注する。配慮事項も検討する。

○ 再生紙や植物油インキを使用している旨の表示方法

表記方法	表記について
文章で表記	<p>「この印刷物(広報紙、報告書、通知書等、チラシ、パンフレット、ポスター、封筒)は再生紙と環境に配慮したインキを使用しています。」</p> <p>「この印刷物(広報紙、報告書、通知書等、チラシ、パンフレット、ポスター、封筒)は古紙パルプ配合率 100%の用紙と植物油インキを使用しています。」</p> <p>◇再生紙や環境に配慮したインキを使用している旨を表示すれば表現は基本的に自由である。</p>
マークで表記	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>再生紙使用マーク</p>  <p>古紙パルプ配合率100%再生紙を使用</p> <p>※使用した用紙の古紙パルプ配合率に応じて数字は変わる。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>植物油インキマーク</p>  </div> </div> <p>◎再生紙使用マークは自由に無料で使用できるが、<u>古紙パルプ配合率は正しい数字を表示しなければならないため、印刷業者に確認して正しく表示する。</u>同マークは下記の「3R活動推進フォーラム」のサイトからダウンロード可能。</p> <p>◎植物油インキマークは「印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたもの」を使用した場合のみ表示できるため、発注する印刷業者に確認の上、<u>使用規定等に基づいて正しく表示する。</u>使用規定や同マークは庁内Webの環境総務課のページからダウンロード可能。</p> <p>マークの詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3R 活動推進フォーラム http://3r-forum.jp/activity/r.mark/index.html ・印刷インキ工業連合会 http://www.ink-jpima.org/ink_syokubutu.html ・庁内Web環境総務課 http://inweb.city.hakodate.hokkaido.jp/kankyoh/kankyohsoumu/index.html
文章とマークで表記 (推奨)	<p>文章での表現とマークを組み合わせることもできる。</p> <p>(例)</p> <div style="display: flex; align-items: center;">   </div> <p>古紙パルプ配合率100%再生紙を使用 このチラシは再生紙と植物油インキを使用しています。</p>

○ 環境に配慮した印刷物の発注方法(例)



○ 印刷仕様書の例

品目	チラシ
用紙	再生コート紙 四六判68kg、 グリーン購入法適合の用紙(総合評価値80以上)
規格	A4 判2頁(両面印刷)
インキ類	植物油インキを使用(印刷インキ工業連合会に登録されたもの)
印刷方法	オフセット印刷
備考	再生紙使用マークおよび植物油インキマークの表示を希望するため、古紙配合率や印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたものか確認します。

品目	窓付き封筒
用紙	再生クラフト用紙 75. 5kg、 グリーン購入法適合の封筒(古紙パルプ配合率40%以上)
窓部分	グラシン紙、再生プラスチックまたは植物を原料とするプラスチックを使用
インキ類	植物油インキを使用(印刷インキ工業連合会に登録されたもの)
備考	再生紙使用マークおよび植物油インキマークの表示を希望するため、古紙配合率や印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたものか確認します。

※ 通常のインキと環境に配慮したインキとの価格差が無い場合が多いため、積極的に環境に配慮したインキを指定してください。

22 独自品目

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に判断基準を満たすものを購入する。その際、配慮事項についても考慮する。

対象品目	判断基準	配慮事項	期待される効果
米、野菜、果物	<p>以下のいずれかを満たしたもの（ただし、内子町内及び愛媛県内にて生産されていないものは含まない。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内子町内の生産者が生産したもの 2. 愛媛県内の生産者が生産したもの 	<p>・エコ認証を取得している農産物であること</p>  <p>エコ内子認証</p>  <p>エコえひめ農産物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用 ・地域産業の活性化 ・輸送時の CO2 削減
堆肥	<p>以下のいずれかを満たしたもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内子町内の事業所で生産されたもの 2. 生ごみを原材料に含むもの 		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の削減 ・リサイクル(生ごみ)の推進 ・輸送時の CO2 削減 ・地域産業の活性化
燃料 ・木質ペレット燃料 ・バイオディーゼル燃料(BDF)	<p>以下のいずれかを満たしたもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内子町内の事業者が製造したもの 2. 愛媛県内の事業者が製造したもの 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用 ・廃棄物の削減 ・リサイクル(木材・廃食油)の推進 ・CO2 排出削減 ・地域産業の活性化
環境浄化微生物(えひめ AI-1)	内子町内の事業者が製造したもの		<ul style="list-style-type: none"> ・河川及び土壌環境の保全 ・地域産業の活性化

<p>石けん液・石けん</p>	<p>以下のいずれかを満たしたもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内子町内の生産者が生産した廃食油を原料としたもの 2. グリーン購入ネットワークが提供するエコ商品ねっとに掲載された商品やエコマーク認証商品であること <div style="text-align: center;">  <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>  <p>エコマーク</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・石油由来の合成界面活性剤を使用していないこと ・天然資源の持続可能な利用に配慮していること <div style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の削減 ・リサイクル(廃食油)の推進 ・地域産業の活性化 ・河川環境の保全(原材料にパーム油が使われる場合) ・熱帯林の保全とCO2 排出削減 ・生物多様性の保全
<p>サッカーボール※、 バレーボール※、 バスケットボール※</p>	<p>フェアトレード認証商品であること</p> <div style="text-align: center;">  <p>FAIRTRADE</p> </div>		<ul style="list-style-type: none"> ・生産における環境配慮・安全な労働環境 ・生産者への適正な賃金の支払い

【参考】

・各種ボールのフェアトレード商品:わかちあいプロジェクト

<https://www.wakachiai.com/fairtrade/products/sportsball/>

参考：環境ラベルの紹介

環境ラベル	内容
	<p>・グリーン購入法適合商品 グリーン購入法(国等による環境物品等の調達等の推進等に関する)第6条に定められた特定調達品目およびその判断基準に合致した商品のこと。カタログや事業者により「G法適合」、「グリーン購入法適合商品」など表現方法は異なる。</p>
	<p>・エコマーク 様々な商品(製品およびサービス)の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。このマークを活用して、消費者が環境を意識した商品選択を行ったり、関係企業の環境改善努力を進めていくことにより、持続可能な社会の形成をはかっていくことを目的としている。</p>
	<p>・グリーン購入ネットワーク(GPN)が運営する「エコ商品ねっと」掲載商品されている商品 グリーン購入ネットワーク(GPN)は、環境負荷の小さい製品やサービスの市場形成を促し、持続可能な社会経済の構築に寄与するため、グリーン購入活動を促進し、グリーン購入に関する普及啓発や情報提供、調査研究などを行っている。「エコ商品ねっと」は日本最大級の環境に配慮された商品のデータベースとなっている。</p>
	<p>・FSC 認証 「FSC 森林認証制度」は世界的な森林の減少と劣化を防ぐために設立された制度。FSC 認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p>
	<p>・PEFC 森林認証 「PEFC 森林認証プログラム」は、欧米を中心として各国で定められた国・地域別の森林認証制度の相互承認を行う制度。PEFC 森林認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p>
	<p>・間伐材マーク 間伐材を用いた製品に表示されているマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性をPRするとともに、消費者の製品選択に資するものである。</p>
	<p>・グリーンマーク 古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として公益財団法人古紙再生促進センターが1981年5月に制定したマーク。 グリーンマークを表示することができる製品の要件は、古紙を原則として40%以上原料に利用した製品であることだが、トイレ用紙とちり紙は、古紙を原則として100%原料に利用したもの、コピー用紙と新聞用紙は、古紙を原則として50%以上原料に利用したものである。</p>
	<p>・バイオマスマーク 生物由来の資源(バイオマス)を利用して、品質及び安全性が関連法規、基準、規格等に合っている商品に表示されている。 植物は太陽光をエネルギーとした光合成により大気中のCO₂を吸収して成長するので、植物由来原料を製品化した製品(バイオマスプラスチックや合成繊維、印刷インキ等)は燃やしても大気中のCO₂を増加させない。バイオマスマーク認定商品は安全で循環型社会の形成に貢献し、地球温暖化防止に役立っている。</p>

	<p>・JOIFA グリーンマーク グリーン購入法に適合したオフィス家具に表示されているマーク。一般社団法人 日本オフィス家具協会が制定(H27.6.3)した。</p>
	<p>・国際エネルギースタープログラム パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品に表示されるマーク。日本、米国のほか、EU 等 9 か国・地域が協力して実施している国際的な制度。経済産業省が運営している。</p>
	<p>・E&Q マーク 一般社団法人 日本カートリッジリサイクル工業会が定める、環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマーク。</p>
	<p>・省エネラベリング制度 省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示する制度。省エネ基準を達成している製品には緑色のマークを、達成していない製品には橙色のマークを表示されている。</p>
	<p>・PC グリーンラベル 環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する包括的な取り組みを表した環境ラベル制度。適合製品を三ツ星によって格付けしており、パソコンメーカーの団体である一般社団法人パソコン 3R 推進協会が運営する制度。</p>
	<p>・JIS マーク 工業標準化法第 19 条第 20 条等に基づき、国に登録された機関(登録認証機関)から認証を受けた事業者(認証製造業者等)のみが、認証を受けたその包装等に表示することができるマーク。表取引の単純化のほか、製品の互換性、確保及び公共調達等に大きく寄与している。</p>
	<p>・統一省エネラベル 省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示する制度。それぞれの製品区分における当該製品の省エネ性能の位置づけ等を表示している。☆の数が多いほど省エネ性能が高いことを示している。</p>
	<p>・ノンフロンマーク 統一省エネラベルでは、ノンフロン冷蔵庫にこのマークを表示することを定めている。</p>

 	<p>・燃費基準達成ステッカー</p> <p>自動車の燃費性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じ燃費性能の高い自動車の普及を促進するため、自動車メーカー等の協力を得て、省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)で定める燃費目標基準値以上の燃費の良い自動車に貼付。</p>
	<p>・低排出ガス車認定</p> <p>自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している制度。</p>
	<p>・低燃費タイヤ統一マーク</p> <p>転がり抵抗性能の等級が A 以上で、ウェットグリップ性能の等級がa～dの範囲内にあるタイヤを「低燃費タイヤ」と定義し、統一マークを表記して普及促進を図る。</p>
 	<p>・エコユニフォームマーク</p> <p>日本被覆工業組合連合会が制定したマーク。このマークは、グリーン購入法の判断基準に適合したユニフォームウェアやスクールウェア等に添付するもの。</p>
	<p>・PET ボトルリサイクル推奨マーク</p> <p>使用済み PET ボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマーク。PET ボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体である PET ボトル協議会が運営する制度。</p>
	<p>・フレームマーク</p> <p>環境と安全への配慮し、一定の環境に関連する基準を満たすベッドフレームに表示されるマーク。全日本ベッド工業会が運営する制度。全日本ベッド工業会が運営する制度。</p>
	<p>・衛生マットレス</p> <p>衛生マットレスは全日本ベッド工業会で定めた「マットレスの環境基準」[「ホルマリン溶出量」や「抗菌防臭加工」や厳選された材料(フェルト類は未利用繊維使用、「ウレタンフォームの発泡剤」にはオゾン層破壊の物質を含まない)などの厳しい基準]をクリアしたマットレスにのみ付けられている安心のマーク。</p>

 <p>古紙パルプ配合率100%再生紙を使用</p> <p>古紙パルプ配合率50%再生紙を使用</p> <p>古紙パルプ配合率40%再生紙を使用</p>	<p>・再生紙使用マーク</p> <p>「3R活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められた。</p> <p>古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できるが、表示の際は以下に十分注意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社とご確認の上、正しい数字を表示すること。 ・再生紙を使用した印刷物などに刷り込んで表示し、コーティング加工した紙など再生紙に利用できない紙や、他の素材と複合をした紙(段ボール等)に対しては使用しないこと。 ・表紙と中面で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方の古紙パルプ配合率を表示すること。 ・古紙パルプ配合率を示した数値・文言、説明とあわせて表示すること。 ・マークの形は崩さないこと。ただし、文字の大きさ、色は自由。
	<p>・植物油インキマーク</p> <p>植物油インキマークは、印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用した印刷インキに表示できるマーク。植物油とは、再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油、及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油で、植物油インキとは、インキ中に含有する植物油、または植物油を原料としたエステルとの合計が、含有基準量以上のインキのことをいう。</p>
 <p>印刷インキ工業連合会</p>	<p>・NLマーク</p> <p>印刷インキ工業連合会独自の自主規制。環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質を使用しない印刷インキに貼付できるマーク。</p>
	<p>・RSPO マーク</p> <p>RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)は持続可能性のあるパーム油の生産と使用を推進することを目的とした、国際的な非営利組織。2004年に環境保護団体であるWWF(世界自然保護基金)と、パーム産業に関連する企業により設立された。</p> <p>RSPO マークは、RSPO が認証した商品に使用することができ、管理方式により3つの段階に分けられている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アイデンティティプリザーブド/セグリゲーション:生産農園から最終利用者に至るまで他の非認証油と混合されることなく取引される。 2. マスバランス:途中で他の非認証油と混合されてもその比率は最終利用段階まで厳密に記録され、利用者は当初の認証油相当量のみを認証油とみなす。 3. ブックアンドクレーム:生産された数量の認証油を証券化し、それを利用者は必要な数量分の証券を購入する。実際には現物の認証油ではない非認証油を購入することになるが、生産者には相当分の金石的な還元がなされる。
	<p>・国際フェアトレード認証ラベル</p> <p>開発途上国の生産者へのフェアトレード価格保証や社会発展のためのプレミアム保証、安全な労働環境や環境保全など、国際フェアトレード基準に従って生産・取引された商品に貼付されている。フェアトレードは、公正な貿易により、貧困削減や持続可能な社会の構築を目指している。</p>

 <p>農業・化学肥料を3割以上削減した農産物の認証シール</p> <p>農業・化学肥料を5割以上削減した農産物の認証シール</p> <p>無農薬・無化学肥料で栽培した農産物の認証シール</p>	<p>・内子町特別栽培農作物等認証制度</p> <p>循環型農業を実践し、町農産物の安全・安心ブランドの確立のため、平成 17(2005) 年 3 月から「内子町特別栽培農産物等認証制度(エコうちこ認証制度)」を開始。</p> <p>この制度は、農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づいて、町内の生産者が、内子町の栽培基準より化学肥料・科学合成農薬を5割以上減で栽培された農産物を認証する他、「エコうちこ」として3割以上減も認証する制度である。また、無農薬・無化学肥料で栽培された農産物も認証している。</p> <p>認証された農産物を「エコうちこ農産物」という。</p>
 <p>(1) 農薬・化学肥料不使用農産物</p> <p>(2) 特別栽培農産物</p> <p>(3) 県認証農産物</p> <p>(4) 県認証農産物(養液栽培)</p>	<p>・愛媛県特別栽培農産物等認証制度</p> <p>化学合成農薬・化学肥料を県が定めた基準から5割又は3割以上削減し、生産情報を公表し適正な管理体制のもとで生産された農産物をエコえひめ農産物として県が認証し、信頼性のある県産農産物の生産振興を図るとともに、環境に優しい農業を推進している。</p>

内子町グリーン購入推進ガイドライン

発行／令和2年(2020年)4月

編集／内子町環境政策室

〒795-0392 内子町平岡甲 168

☎ 0893-44-6159